

IV. 本申請【電子申請】

【本申請図書の提出】【IV(電子申請)-1-1】

本申請に必要な図書を全てPDFファイル(.pdf)に変換してください。

電子データの図書の形式、名称等は、【IV(電子申請)-1-2】を参照ください。

本申請図書は、**事前審査、確認検査機関の審査済みの最終版**をご提出ください。

※判定申請に必要な図書・書類等(ホームページ掲載)を参照

●…要提出 ◇…対象建物は提出

提出時期	書類・図書	本申請時			様式 (HPよりダウンロード できます)
		事前審査時 PDFまたは ドキュワークス データ	紙申請 正副本各一式	電子申請 PDFデータ 事前審査必須	
提出書類	<input type="checkbox"/> 申請書作成フォーム(エクセルデータ)	●	○ 本申請からの場合は ご提出ください		
	<input type="checkbox"/> 連絡票	○ ※1	● 正本のみ	●	申請書作成フォーム内
	<input type="checkbox"/> 適判申請書(確認申請の場合) 計画通知書(計画通知の場合)	○ ※1	●	●	
	◇計画変更構造計算適合性判定申請書(確認申請の場合) 計画変更通知書(計画通知の場合)	◇ ※1	◇	◇	
	<input type="checkbox"/> 委任状		● 正本のみ	●	申請書作成フォーム内
	<input type="checkbox"/> 建築計画概要書(第一面～第三面)		● 正本のみ	●	施行規則別記第三号様式 (確認申請で提出した書類の写しで可)
	<input type="checkbox"/> 確認申請書(第一面～第六面) ※参考資料としてご提出をお願いしております		● 正本のみ	●	
	<input type="checkbox"/> 送付依頼書 ※副本・適合通知書写しを確認検査機関へ送付希望の場合		● 正本のみ		申請書作成フォーム内
提出図書	<input type="checkbox"/> 意匠図 ・付近見取図 ・配置図 ・各階平面図 ・2面以上の立面図・断面図 *棟毎に作成 ・床面構造積図 ・地盤面算定表 *独立部分毎に算定 ・その他 判定に必要な図面	●	● 一式	● 一式	
	<input type="checkbox"/> 構造図	●			
	<input type="checkbox"/> 構造計算書 *棟毎に作成	●			
	<input type="checkbox"/> 地盤調査報告書(写しでも可)	●			
	<input type="checkbox"/> 事前審査質疑事項及び回答書(事前審査を行った場合)				
	<input type="checkbox"/> 安全証明書 (構造設計一級建築士の関与を要しない場合)		◇ 対象棟毎	◇ 対象棟毎	既存不適格増築・免震建築物 などでも必要
	<input type="checkbox"/> 既存不適格調査等(既存不適格増築の場合)		◇	◇	
	<input type="checkbox"/> 大臣認定書写し(別添含む) ※ICBAが提供する大臣認定データベースに掲載があるものは不要	◇	◇	◇	
<input type="checkbox"/> 磁気ディスク(大臣認定プログラムによる場合)	◇	◇	◇		

※1…「申請書作成フォーム」で作成されない場合は、それぞれの申請様式でご提出ください。

構造適判の電子申請(本申請)をされる場合、判定申請図書(副本)の具体的な提出方法は、**確認検査機関等へ事前にお問い合わせ**ください。



ベターリビングが本申請を**受理した日付が「申請日」と**なります。

判定申請図書等をファイル一覧にアップロードし、本申請を送信された時点では、受付になりません。

IV. 本申請【電子申請】

【本申請図書の提出】【IV(電子申請)-1-2】

判定申請図書等の電子データ(PDF)の「形式」は下表(1)の通りとしてください。
電子データの「単位(図書の分割)」及び「名称」は下表(2)の例を標準としてください。

(1)提出申請書および添付図書のPDF形式

解像度	300dpi以上
図面サイズ	A3版
電子署名、タイムスタンプ	使用なし
セキュリティ機能	使用なし ※文書の閲覧や、印刷する際のパスワード設定等の機能は使用しないでください。
PDFの直接書き込み	使用なし ※レイヤー作成、注釈や図形描写機能による修正等はせず、可変性のない状態(画像としてのPDF等)としてください。
データ容量	1ファイルあたり100Mbまで

(2)電子データの単位および名称例

判定申請図書等	電子データの単位・名称の例	備考
機関からの依頼書類	0連絡票 0確認申請書(参考)	
判定申請書等	1委任状(委任日は記載) 1建築計画概要書 1安全証明書 ★	副本に含まれない書類等
	2判定申請書(申請日は空欄) 2既存不適格調書 ☆	副本に含まれる書類等
意匠図	3意匠図 ☆	
構造図	4構造図 ☆	
構造計算書	5構造計算書 ★ 5一貫計算書 ★ 5地盤調査報告書 ★ 5認定書評価書等 ★ 5事前審査質疑事項回答書 ★	・表紙・一貫計算書以外の計算書 ・一貫計算書、チェックリスト ・計算書と別綴じの場合 ・計算書と別綴じの場合 ・計算書と別綴じの場合
追加説明書	追1追加説明書 ★ 追2追加説明書 ★	正式質疑がある場合 追〇・・・〇は回数

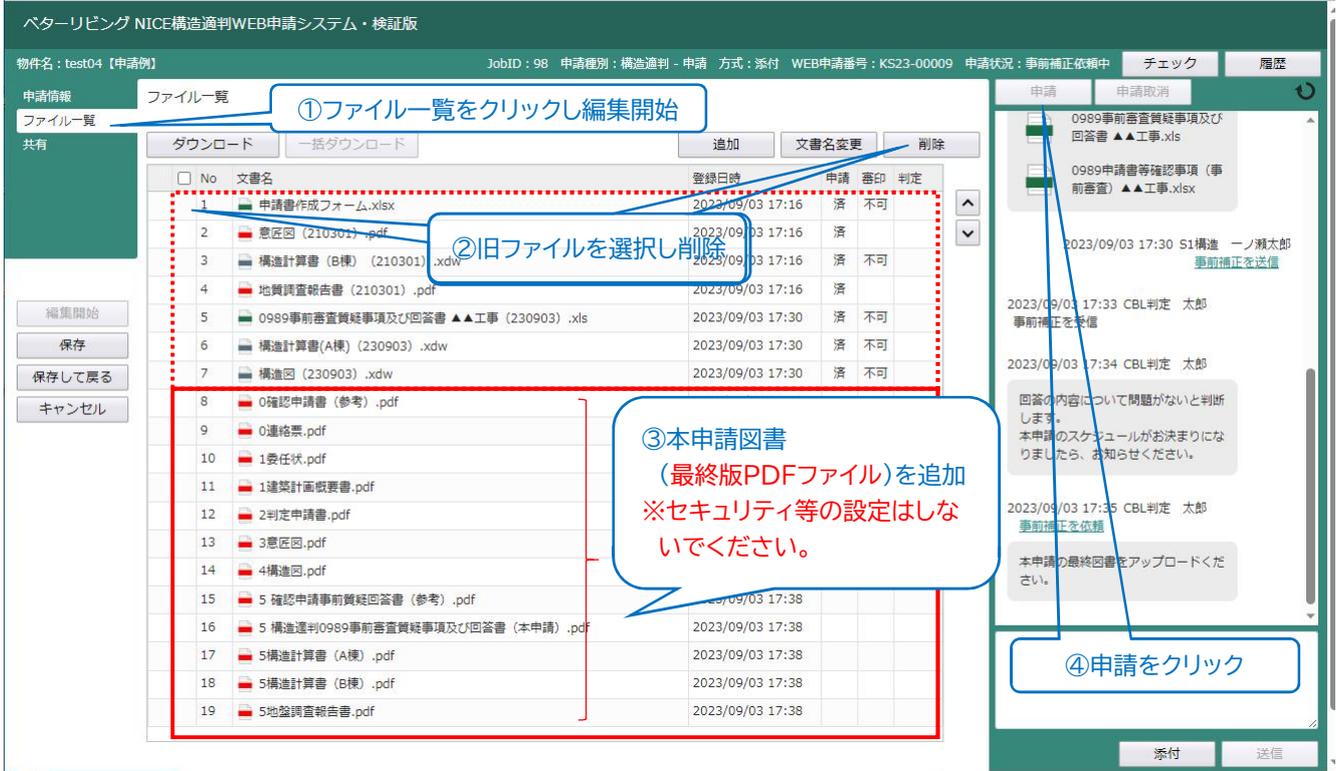
副本

※★印の電子データは複数棟の場合、データ名称の末尾に「〇棟」と追記ください。
 ※☆印の電子データは複数棟で棟毎に作成されている場合、データ名称の末尾に「〇棟」と追記ください。
 ※計画変更の申請の場合は、図面(意匠図・構造図)名称の後に、(変更前)(変更後)を追記ください。
 ※補正の提出については、国土交通省「改正建築基準法に係る質疑応答集(平成30年8月13日時点)」
 【構造計算適合性判定関係(3)構造計算適合性判定に係る手続きの見直しについて(申請書等の補正等について)】に留意して行ってください。

IV. 本申請【電子申請】

【本申請図書の提出】【IV(電子申請)-2】

本申請図書(最終版PDFファイル)をファイル一覧にアップロードし、申請をしてください。
消防同意が完了していない場合は、本申請依頼前(【IV(電子申請)-3】参照)に修正の有無をご確認ください。



①「ファイル一覧」をクリックし「編集開始」

「編集開始」がクリックできない場合は、事務局までご連絡ください。

②旧ファイルを選択し削除

事前審査から修正のない図書(PDFファイル)は削除せず、本申請図書として利用できます。

③本申請図書(最終版PDFファイル)を追加して保存

④申請をクリック



判定員が本申請図書を確認し、判定員から「補正依頼」又は「本申請図書確認完了」の通知が届きます。消防同意等が完了し、本申請図書が最終版であることをご確認後、ベターリビングへご連絡をください。判定員から「本申請を依頼」の通知を確認後、本申請を行ってください。

①本申請図書に補正依頼がある場合

追加補正事項、申請書等確認事項(本申請)を確認してください。

【本申請図書の提出】【IV(電子申請)-2】に戻り、最新版の図書(PDF)をファイル一覧にアップロードし、再度申請ください。

※確認検査機関、消防同意等の審査完了のご連絡

確認検査機関、消防同意等の審査が完了し、適判提出の本申請図書が最終版であることを確認後、チャット又は電話でご連絡ください。

修正がある場合、【本申請図書の提出】【IV(電子申請)-2】に戻り、最新版の図書(PDF)を申請ください。

②判定員からの「本申請を依頼」の連絡を確認

③本申請をクリック

電子申請による本申請が行われます。



「本申請」後は「ファイル一覧」の編集(差し替え)ができません。判定員からの「本申請を依頼」前に、必ず確認検査機関の審査、消防同意、その他構造適判申請図書に影響する審査が完了していること確認し、本申請図書のPDFは最終版としてください。



申請建物の登録者および情報共有者は、申請書に記載のある代理者及び設計者(同一会社所属の担当者も可)としてください。

IV. 本申請【電子申請】

【副本・適合判定通知書の交付】【IV(電子申請)-4】

正本が受理されると、受付の通知が届きます。

判定後に適合通知書交付通知が届き、適合判定通知書を書面で交付します。

判定申請図書(副本)は「ファイル一覧」からダウンロードしてください。

No.	文書名	登録日時	申請	審印	判定
1	0確認申請書(参考).pdf	2023/09/03 17:38	済		
2	0連絡票.pdf	2023/09/03 17:38	済		
3	委任状.pdf	2023/09/03 18:02	済	審査済	
4	1建築計画概要書.pdf	2023/09/03 18:02	済	審査済	
5	2判定申請書.pdf	2023/09/03 18:02	済	審査済	
6	3意見回(本申請).pdf	2023/09/03 18:02	済	審査済	
7	4構造図.pdf	2023/09/03 18:02	済	審査済	
8	5確認申請事前質疑回答書(参考).pdf	2023/09/03 17:38	済		
9	5構造適合0989事前審査質疑事項及び回答書(本申請).pdf	2023/09/03 18:02	済	審査済	
10	5構造計算書(A棟).pdf	2023/09/03 18:02	済	審査済	
11	5構造計算書(B棟).pdf	2023/09/03 18:02	済	審査済	
12	5地盤調査報告書.pdf	2023/09/03 18:02	済	審査済	

①「本申請を受理」を確認

バッテリービングが申請を受付し、構造計算適合性判定受付書が交付されます。

②「審査を終了」を確認

③「適合通知書発行」を確認

適合判定通知書が書面で交付されます。

適合判定通知書の原書は、建築主等(建築主又はその代理者)へ郵送されます。

(ご希望の場合、窓口でのお受取可能です)

④ 副本のダウンロード

「ファイル一覧」から判定欄が【審査済】の副本をダウンロードしてください。

【審査済】の副本には、当財団の識別番号が印字されます。

【審査済】の図書のうち判定申請図書(副本)、適合通知書の写しを確認検査機関等へご提出ください。

判定申請図書(副本)の具体的な提出方法は、確認検査機関等へお問い合わせください。

※判定欄が空欄の図書は、バッテリービング宛又は参考提出でいただいているため、確認検査機関への提出は不要です。



副本は、適合判定通知書の交付日から1ヶ月以内に「ファイル一覧」からダウンロードしてください。